自宅等に残されている 旧RD処分場の産業廃棄物の回収について

1 目的

周辺住民のみなさまの自宅等に残されている旧RD処分場の産業 廃棄物を適正に処理し、その完了を県が確認するため。

2 連絡期間

令和3年7月30日(金)まで

3 収集方法

当室の職員が訪問し、**旧RD処分場の産業廃棄物**であることを **聞き取りにより確認して**回収します。

※これ以外の廃棄物は一般廃棄物であり県では回収できません。

4 連絡先

最終処分場特別対策室 担当:川端、小形 TEL 077-528-3671 FAX 077-528-4849 E-mail df0001@pref.shiga.lg.jp

5 ご連絡いただきたいこと

- お名前
- ご連絡先(電話番号等)
- 廃棄物の受け渡し場所
- 廃棄物の受け渡し日時(複数候補日をお知らせください)
- 廃棄物の種類およびおよその量

6 回収後の対応

すでに回収させていただいた産業廃棄物と合わせて処理を許可業 者に委託します。